

航空輸送統計（一般統計） 調査概要

1. 調査の目的

我が国の航空運送事業及び航空機使用事業の実態を明らかにするとともに航空行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査事項

(1) 航空機稼働時間等調査

国内航空運送事業者及び航空機使用事業者による航空機の稼働時間、航空運送事業者及び航空機使用事業者による航空機の燃料消費量を調査する。

(2) 国内定期航空運送事業輸送実績調査

路線別、区間別の輸送量、座席数及び利用可能重量等を調査する。

(3) 国際航空運送事業輸送実績調査

方面別の輸送量、座席数及び利用可能重量等を調査する。

3. 調査の対象

航空法（昭和27年法律第231号）第100条に基づく航空運送事業の許可、同法第123条に基づく航空機使用事業の許可を受けた本邦の航空運送事業者及び航空機使用事業者。

4. 調査の方法

毎月、全数調査を行う。

5. 説明

(1) 国内定期幹線とは、札幌、東京、成田、大阪、関西、福岡、那覇の空港を相互に結ぶ路線をいい、国内定期ローカル線とは、これ以外の各路線をいう。

(2) 月別運航及び輸送実績（第2表から第6表まで）は、航空運送事業のうち、国内定期航空運送事業及び国際航空運送事業の有償実績である。なお、平成16年4月からの「国内線における運送の共同引受（グループによる共同運送）」導入に伴いグループ合計での実績を調査・集計した。

平成16年3月まで

- ・日本航空
- ・日本エアシステム

平成16年3月まで

- ・全日本空輸
- ・エアーニッポン
- ・エアーニッポンネットワーク

平成16年4月から

- ・日本航空

平成16年4月から

- ・全日本空輸

平成17年2月まで

・エアセントラル

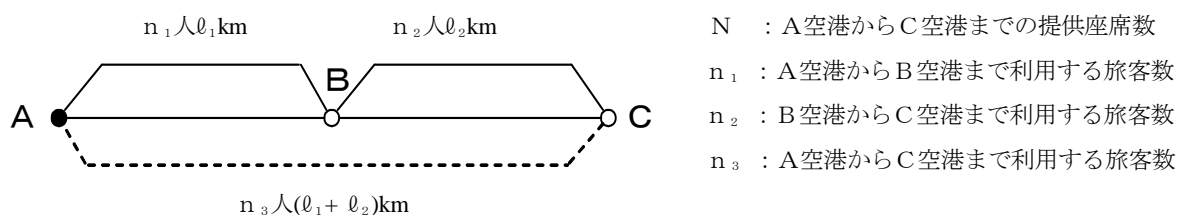
平成17年3月から

・全日本空輸

(3) 航空機使用事業等の月別稼働実績(第8表)は、航空機使用事業(航空機を使用しての広告宣伝、写真撮影、報道取材、薬剤散布、視察調査、操縦訓練、漁業協力等、運送以外の行為を請け負う事業をいう。)及び航空運送事業(ただし、国内定期航空運送事業及び国際航空運送事業を除く。)の実績である。

このうち、後者は、遊覧及び貸切(建設協力・その他)が対象である。

(4) 寄航地を有する路線の場合の人キロ、座席利用率等の算出は次のとおりである。



区 間	旅 客	人キロメートル	座 席 利 用 率
A~B	n_1	$n_1 l_1$	$(n_1 + n_3) / N$
B~C	n_2	$n_2 l_2$	$(n_2 + n_3) / N$
A~C	n_3	$n_3 (l_1 + l_2)$	
計	$n_1 + n_2 + n_3$	$n_1 l_1 + n_2 l_2 + n_3 (l_1 + l_2)$	$\{n_1 l_1 + n_2 l_2 + n_3 (l_1 + l_2)\} / N(l_1 + l_2)$

(5) 旅客トンキロの計算における1人当たりの重量は次のとおりである。

国内	75.0kg
国際ファーストクラス、ビジネスクラス	102.5kg
国際エコノミークラス	92.5kg